変更報告書(短期大量譲渡)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.9

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所

弁護士 後藤 一光

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】令和3年12月23日【提出日】令和4年1月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合の1%以上の減少

株券等保有割合の1%以上の減少

共同保有者の減少

変更報告書(短期大量譲渡)

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マクセルホールディングス株式会社
証券コード	6810
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ファンド・マネッジメント・エルエルシー (Taiyo Fund Management LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント 5300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月27日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Member
事業内容	投資顧問業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

## (2)【保有目的】

該当事項なし

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		•
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月10日現在)	V 53,341,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.82

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の引	取得又は処分の引	譲渡の相手方	単価
				別	別		

#### 変更報告書(短期大量譲渡)

令和3年12月23日	株券(普通株式)	2,568,300	4.81	市場外	処分	タイヨウ・ファン ド・エルピー	提出者の組織変 更等による提出 者変更のため
------------	----------	-----------	------	-----	----	--------------------	------------------------------

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

### (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

2 17/13 2 2 2 1 3 2 1 2	
自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

#### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、ク リフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティー ディー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成25年12月6日
代表者氏名	Michael King

タイヨウ・ファンド・マネッジメント・エルエルシー(E09183)

	変更報告書(短期大量譲渡)
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

## (2)【保有目的】

該当事項なし

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	V	F2 244 F00
(令和3年11月10日現在)	V	53,341,500

変更報告書 ( 短期大量譲渡 )

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.14

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和3年12月23日	株券(普通株 式)	1,672,400	3.14	市場外	処分	タイヨウ・パシフィッ ク・パートナーズ・エ ルピー	提出者の組織 変更等による 提出者変更の ため

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

2 17/13 2 2 2 2 1 3 2 7 2	
自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地	

## 3【提出者(大量保有者)/3】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)		
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー(Taiyo Pacific CG LLC)		
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300		

変更報告書 (短期大量譲渡)

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月15日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵
電話番号	03-6438-5511

## (2)【保有目的】

該当事項なし

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N

変更報告書 (短期大量譲渡)

合計(株・口)	0	Р	Q	0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) ( O+P+Q-R-S )	Т			0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			_

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月10日現在)	V 53,341,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.02

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和3年12月23日	株券(普通株 式)	1,611,700	3.02	市場外	処分	タイヨウ・パシ フィック・パート ナーズ・エルピー	保有者の組織変更等 に伴うタイヨウ・パ シフィック・パート ナーズ・エルピーの 法人格に関する解釈 変更のため

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

## 4【提出者(大量保有者)/4】

### (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成28年7月1日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 荻田 多恵	
電話番号	03-6438-5511	

# (2)【保有目的】

該当事項なし

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月10日現在)	V 53,341,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.24

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) タイヨウ・ファンド・マネッジメント・エルエルシー (Taiyo Fund Management LLC)
- (2) タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
- (3) タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)
- (4) タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 0

## 変更報告書 (短期大量譲渡)

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т 0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月10日現在)	V	53,341,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.21

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネッジメント・エ ルエルシー (Taiyo Fund Management LLC)	0	0.00
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	0	0.00
タイヨウ・パシフィック・シージー・エル エルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	0	0.00
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー (Taiyo Hinata GP LLC)	0	0.00
습計	0	0.00